

## 第10回岡山地方裁判所委員会議事概要

### 1 開催期日

平成19年7月2日(月)午後2時00分～午後4時30分

### 2 開催場所

岡山地方裁判所大会議室

### 3 出席者

(委員・五十音順)

一宮和夫委員，木山博雅委員，小島淳委員，末金絹枝委員，東正博委員，廣永伸行委員，的場真介委員，村瀬正明委員，山上晃稔委員，山崎博幸委員

高橋潔委員，仁後八重子委員，橋本明久委員は都合により欠席

(事務担当者)

山本信善事務局長，松田剛事務局次長，安原伸総務課長，仁科喜勝総務課課長  
補佐

### 4 議事

#### (1) 開会宣言(総務課長)

#### (2) 所長あいさつ

#### (3) 新任委員の自己紹介

村瀬正明委員及び山上晃稔委員から自己紹介があった。

#### (4) 意見交換

安原伸総務課長から，5月26日(土)に開催された憲法週間行事「裁判所ってどんなところ？」の開催結果について報告があった後，「新庁舎にふさわしい執務の在り方」について意見交換が行われた(発言の要旨は5のとおり)。

#### (5) 次回の予定

日時 11月9日(金)午後2時

テーマ 裁判員制度(広報活動，裁判員選任手続)について

### 5 意見交換の発言要旨(委員，事務担当者)

新庁舎の感想として、書記官室がガラス張りになっていることに驚いた。開かれた裁判所というのは時代の要請で必要なのであろうが、見通しが良過ぎることにより、これまで必ずしも感じなかったストレスを職員が感じ、執務態勢に影響が出て来るのではないかと心配である。

ガラス張りになったことで、来庁者は入りやすくなったのではないかと感じている。新・旧庁舎で、職員の気持ちにどう変化が出てきたのか聴いてみたい。

私は依頼者とともに裁判所に来るが、新庁舎に対する依頼者の感想は、おおむねよい。余りにも見通しがよいので、必要とあらば来庁者が特定できることを隠すくらいでよいのではないかと思う。しばらく今のままで運営し、プライバシーに関する声が多く出て来るようであれば、再考すればよいと思う。

憲法週間行事のアンケート結果からも、市民は、裁判所の敷居が低くなったと感じていることが窺える。また、新庁舎の開かれた雰囲気、職員の意識改革のきっかけになっているとも思える。裁判のプロだけがこの新庁舎で働くのではなくて、「主役は市民だ」と思えるような作りなので、例えば、法律相談とか、年を通じて色々なイベントを企画してみてもどうか。

利用者が気になればプライバシーに配慮できる機会だけ設けていけば、今のガラス張りのままでよいと思う。

新庁舎で勤務する職員の側からすれば、例えば、簡裁の一室化により、職員の一体感が強まり、繁忙部署を手伝おうとか、そういった前向きな姿勢が職員に醸成されてきている。廊下を通る人に絶えず見られていることから、職員がストレスを感じるかも知れないという点については、例えば、ガラスの目線の高さにくもりを入れるなどの方策を検討しているが、せっかくの開放感が損なわれるし、まだ落成式まで時間があるので、色々な人の意見を聴いて、よく検討したいと考えている。なお、今のところ、ストレスで職員が

メンタルになるとの報告は受けていない。

破産・再生の申立てを行う部署は民事関係の部署の一番奥にあり、プライバシーに配慮できていると思う。

駐車スペースはどのくらいあるのか。また、利用方法等について、どのようにアナウンスする予定なのか。

駐車スペースは約120台を予定している。利用方法は、例えば、裁判所に用事のない方は利用しないようにと表示をしたり、カードを取って入り、出るときに提示してもらおうとか、また、職員の利用を禁止すること等を検討中である。

以 上